

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-4-1	事務事業名 精神障害者社会復帰等相談事業	所管部課 保健福祉部障害福祉課					
事務事業の概要	事務事業の目的 精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な指導及び訓練その他の援助の内容等を助産し、施設及び事業が利用できるよう、相談に応じ必要な助言を行う。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)障害者福祉の充実 (主要施策)相談体制の整備					
	実施内容、実施方法 精神障害者地域生活支援センター「ハーモニー」に事業委託。同施設内において施設職員(精神保健福祉士等)が精神障害者の相談に応じ、必要な助言を行っている。	根拠法令等 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第49条					
	事業開始時期 平成 15 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()					
評価指標の設定	活動指標名 開設日数	活動指標の考え方(定義) 相談内容・場所のPR					
	成果指標名 相談者数	成果指標の考え方(定義) 延べ相談件数の増加					
	実登録者数	地域生活支援センターに利用登録した人数					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		0	1,616	1,613	1,617	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源			1,616	1,613	1,617	
	所要人員(B)	人		0.10	0.10	0.10	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	827	833	833	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	2,443	2,446	2,450	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(開設日数)	千円	0	8	8		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	日			320	340
		実績値	日		299	300	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	人			800	850	
	実績値	人		523	795		
成果指標	目標値	人			75	82	
	実績値	人		52	69		
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	相談は地域生活支援センター内だけではなく、電話で気軽に乗ってもらえるため、社会生活上での不安などを緩和したり、就労中の障害者の心の支えになったりと精神障害者のサポート役として益々期待されている。					
	国・都・他市・民間等 における類似事業	26市中8市が同事業を委託。					
	運営上の制約条件・ 外部要因等						

コード 6-4-1	事務事業名 精神障害者社会復帰等相談事業	所管部課 保健福祉部障害福祉課
--------------	-------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input checked="" type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	精神障害者に対する相談事業は難しく混乱を生じやすいが、精神障害を専門とする医療法人が運営していることから特に問題もなく、順調に利用件数を増やし、一方で利用者が定着してきている。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	国が「精神障害者の社会的入院患者7万2千人(東京都5千人)の退院及び社会復帰を目指す」と打ち出していることから、地域における精神障害者の生活を支援する体制の整備が急務となっており、相談体制の拡充については益々必要となる。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	平日は午前10時から午後7時30分まで(水・土曜日は午後6時まで)オープン。休みは日曜・祝日および12月30日から1月3日まで(1月2日はオープン)で相談体制(時間・人員配置)については申し分ない。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	事業の実施体制については特に問題なく、相談者が利用しやすいような配慮をしており、信頼関係も得ていることからリピーターが確実に増えている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	精神障害者は年々増加しており、相談体制の確立については必要不可欠である。

17年度における改善点	特段の問題はなかったことから、改善点はないが、さらなる相談の質の向上を目指す。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	---

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。